

令和5年度 第2回 リスクアセスメント研修会のご案内

労働安全衛生法第28条2により、事業者は危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメント)を実施し、その結果に基づき必要な措置を講じなければなりません。

また、平成28年6月労働安全衛生法第57条3改正により、化学物質リスクアセスメントの実施が義務化となりました。

つきましては、下記のとおりリスクアセスメント研修会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和5年12月13日(水) 9時20分 ~ 17時00分

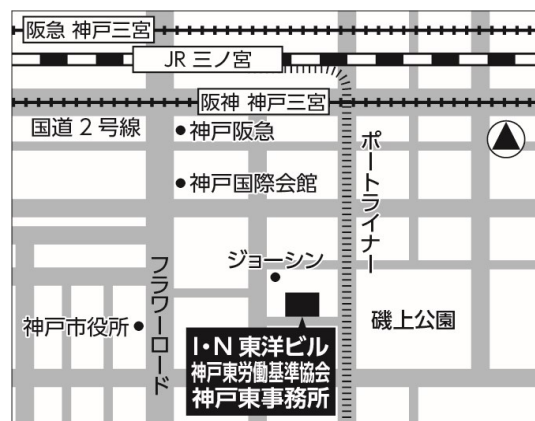
2. 場 所 神戸東労働基準協会 研修室 神戸市中央区八幡通3丁目2-5 I・N東洋ビル6階

3. 講習カリキュラム

時 間	科 目
8:50-9:20	受付
9:20-9:30	オリエンテーション
9:30-10:40	労働安全衛生マネジメントシステム
10:40-10:50	休憩
10:50-12:00	リスクアセスメントの目的と意義
12:00-12:45	休憩(昼食)
12:45-14:45	リスクアセスメントの進め方
14:45-15:00	休憩
15:00-17:00	リスクアセスメントの演習

会場案内図

JR、阪急、阪神「三宮駅」南へ徒歩約8分



4. 料金(消費税込)

- ・会 員: 10,010円/名(受講料8,470円+テキスト代1,540円)・非会員: 12,210円/名(受講料10,670円+テキスト代1,540円)
- ・受講料は、申し込み後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担ください。(振込書は発行いたしません)
- ・振込口座(三井住友銀行 三宮支店 普通口座3192216 神戸東労働基準協会)

5. 定 員

20名 受付終了日: 令和5年12月4日(月) ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- ・受講申込は、ホームページ(<https://kobehigashi.com>)にてお願いします。(会員、非会員区分は、必ず選択して下さい)
- 注) ホームページ入力時外国籍の方は、在留カード又は特別永住者証明書記載の氏名を入力下さい。
- ・受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい。

7. 受講時準備品

受講票、筆記用具及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書、社員証)、昼食、マスク、印鑑 等

8. その他

- ・欠席、遅刻、早退等は教育時間不足につき受講無効扱いとし、原則修了証は交付いたしません
- ・納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
- ・会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場所はあります)
- ・ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 氏名の入力

Webによる申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例：

神戸 太郎(兵庫 太郎)

② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、

旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで

神戸東労働基準協会

078-222-1001